

(様式1)

滝教総第1216006号

令和元年12月16日

文部科学大臣 殿

滝沢市長 主濱 了 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

滝沢市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度～令和3年度（3年間）

(担当)

滝沢市教育委員会事務局教育総務課

住所：岩手県滝沢市中鵜飼55番地

電話：019-656-6584

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

外部の屋根や外壁の塗装の剥落や錆び、内部の床等の損傷など、全体的に老朽化が著しいため、計画的に改修工事を実施する。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

躯体のクラックの補修を行い、構造体の強化により地震等の災害へ備える。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

外壁に含まれるアスベストを除去し、安全な教育環境を確保する。

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

鵜飼小学校の玄関へスロープを設置し、バリアフリー化を推進する。  
滝沢第二中学校、一本木中学校、滝沢中学校の校舎トイレの大規模改造工事を実施し、和式のみ居室に洋式便器を設置する。合わせて居室全体を改装し、悪臭などの劣悪な環境の解消を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		9 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	13 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	6 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和2年3月31日予定
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

